

支払方法説明書 公表後修正箇所

No.	該当場所	新	旧
1	用語の定義 試掘調査	試掘は、契約締結後から解体工事の間（令和4年11月～令和5年2月と想定）に	試掘は、契約締結後から解体工事の間（令和4年2月～令和4年6月と想定）に
2	2頁 第2 2 本文	設計・建設業務に係る費用については <u>設計企業、建設企業、</u> 其他企業に支払い、	設計・建設業務に係る費用については建設企業 <u>や</u> 其他企業に支払い、
3	2頁 第2 2(1)	95%の金額（サービス購入料A-1）を、本施設の <u>引渡しを受けた</u> 後に一括で支払う。	95%の金額（サービス購入料A-1）を、本施設の <u>所有権移転</u> 後に一括で支払う。
4	3頁 第2 2(1)	本施設の <u>引渡し</u> から2024年(令和6年)9月末分までの分を第一回目とし、	本施設の <u>所有権移転</u> から2024年(令和6年)9月末分までの分を第一回目とし、
5	5頁 第3 1(1)	<u>不動産登記等業務</u>	<u>所有権移転</u> 業務
6	5頁 第3 1(2)イ	本施設の <u>引渡し</u> 時までに要する設計・建設業務に係る保険料等の諸経費を含むものとする。	本施設の <u>所有権移転</u> 時までに要する設計・建設業務に係る保険料等の諸経費を含むものとする。
7	7頁 第4 1表 サービス購入料A-1	本施設の <u>引渡しを受けた</u> 後に一括で支払う。	本施設の <u>所有権移転</u> 後に一括で支払う。
8	7頁 第4 1表 サービス購入料A-2	本施設の <u>引渡し</u> から2024年(令和6年)	本施設の <u>所有権移転</u> から2024年(令和6年)
9	8頁 第4 5(2)	7月から9月分（令和6年度は <u>本施設の引渡し</u> から9月分）を10月、	7月から9月分（令和6年度は <u>所有権移転</u> から9月分）を10月、
10	9頁 第5 1(1)ウ	増額分については、 <u>2025年（令和7年）</u> 7月に選定事業者は請求を行い、	増額分については、 <u>2024年（令和6年）</u> 7月に選定事業者は請求を行い、